

平成 26 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社タイセイ
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一
 (コード : 3359 東証マザーズ 福証 Q-Board)
 問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎
 (TEL. 0972-85-0117)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 12 月 20 日開催予定の第 16 期定時株主総会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目 的)	(目 的)
第 2 条 (条文省略)	第 2 条 (現行通り)
(1)～(8) (条文省略)	(1)～(8) (現行通り)
(新 設)	<u>(9) インターネットウェブサイトの運営、 コンサルティングおよびアドバイス業 務</u>
(新 設)	<u>(10) イベントの主催および支援ならびにア ドバイス業務</u>
(新 設)	<u>(11) インターネットによる広告および宣伝 業</u>
(新 設)	<u>(12) 情報提供サービス業</u>
(新 設)	<u>(13) 書籍等の印刷物、電子出版物およびデ ジタルコンテンツの企画、制作および 販売</u>
(新 設)	<u>(14) 飲食店の経営</u>
(新 設)	<u>(15) 料理教室の経営</u>
<u>(9) (条文省略)</u>	<u>(16) (現行通り)</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 12 月 20 日 (土曜日) (予定)
 定款変更の効力発生日 平成 26 年 12 月 20 日 (土曜日) (予定)

以上